



鹿児島県 農地バンクだより

～活かそう農地、託そう未来～

第11号

令和4年3月31日発行

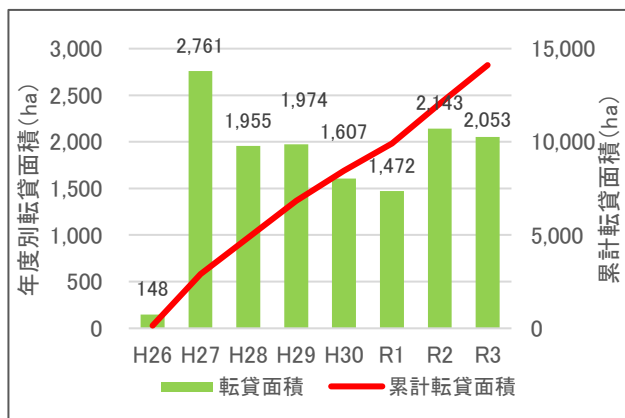
公益財団法人鹿児島県地域振興公社

(鹿児島県農地バンク)

TEL 099-223-0223(農地部直通)



2年連続2,000ha超の農地集積を達成 ～令和3年度農地中間管理事業転貸実績とまるとる～



令和3年度の農地中間管理事業による転貸面積は2,053haとなり、2年連続で2,000haを超えました。累計転貸面積は14,113haとなり、県全体の耕地面積(114,800ha)の1割以上が本事業で貸借されていることとなります。

事業活用者様のご理解・ご協力及び各市町村等の農政担当課・農業委員会をはじめとした関係機関・団体の皆様が本事業を推進して下さった賜物と深く感謝申し上げます。

来年度以降、国は農地バンクに関する新たな施策を打ち出すこととしており、担い

手への農地の集積・集約化に向けてより一層の取組が必要と考えております。

引き続き、事業に対する皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

書面契約によらない農地貸借がどのくらいあるのか？

～県がアンケート調査を実施～

R4年1月、県は41市町村を対象に、書面契約によらない農地の貸借(やみ小作)に関するアンケートを実施しました。

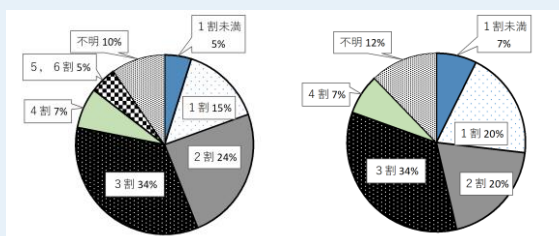
アンケートによると、市町村農政担当課・農業委員会事務局のいずれも、全ての市町村において「やみ小作がある」ことを認識しており、「市町村の耕地面積の何割ぐらいがやみ小作か」との問いでは、3割程度との回答比率が高い結果となりました。

やみ小作の理由としては、「当事者同士が問題とっていない」、「正規の手続きが面倒」、「相続未登記で手続きできない」など様々であり、それらに伴うトラブルも市町村の4割程度で発生していました。

やみ小作は法律に則った手続きではなく、貸借の権利関係を第三者に証明できないことから、各種農政施策の助成や免税(免税軽油等)の申請が難しかったり、農地の相続をきっかけに賃借料のやり取りが疎かになり、農地が荒廃化してしまうなど、所有者・耕作者双方にデメリットが生じる恐れがあります。

農地バンクでは今後、県や農業会議等と一体となって、正規の貸借に誘導(相続登記の義務化を含む)するための広報資材の作成や、農地中間管理事業による期間借地での貸借を可能とするなど、書面契約によらない貸借の解消に向けた取組を推進することとしています。

問 市町村の耕地面積の何割ぐらいがやみ小作か？



市町村農政担当課

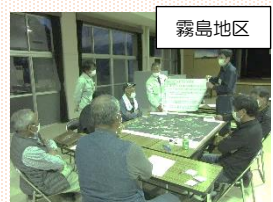
農業委員会事務局

人・農地プラン実質化のための話し合い活動に参加 (霧島市)

3月9日から3月17日にかけて、霧島市内6か所において「人・農地プラン話し合い活動」が開催され、地元農家、市（農委）、土地改良区、JA、県始良・伊佐地域振興局、農地バンクから各回20～40名程度の関係者が出席しました。

参加者から「担い手が少ない」「農薬のドリフト問題解消のために経営農地の団地化が必要」「鳥獣被害が多発している」「40～50年前の整備地区のため用排水施設が老朽化している」「機械設備導入のための支援策がほしい」など日ごろ感じている地域・個人の課題が寄せられ、グループ単位で集計・分類することで課題の共有を図りました。

市では、今後も継続した話し合い活動を実施する予定としており、当バンクも積極的に支援したいと考えています。



市町村等担当者に事務留意点を説明 (農地中間管理事業推進担当者会議)

2月22日に、県主催で農地中間管理事業推進担当者会議が開催されました。

リモート形式で行われた会議には、県関係各課、市町村等、農業委員会、農地バンクなど約140人が出席しました。

はじめに、県から人・農地等の関連施策見直し及びR4年度予算関係、機構集積協力金、関連施策等の説明が行われました。

農地バンクからは、賃借料徴収・支払、契約変更管理事務、システム、業務委託、売買等事業などについて説明を行いました。

R4年度からの変更点にご留意いただき、適正な事務処理をお願いします。



基盤整備換地委員会で集約化を検討 (さつま町柘野地区)

3月18日に柘野公民館及び現地において、柘野地区機構関連事業の換地委員会が開催され、県北薩地域振興局、町、土改連、換地委員（担い手等）、農地バンクから12人が出席しました。

協議の中では、工事の進捗状況が報告され、換地委員からはサトイモの栽培や販路確保に関する感想などが寄せられました。

農地バンクからは、工事期間中の賃借料の取扱い、契約変更に関する事務手続きを中心に説明しました。

地区では今後、一時利用地指定通知に基づく耕作者の選定作業や高収益作物の導入に関する検討を進めていく予定です。



事業PRにお役立てください ～広報資材をリニューアル～

農地バンクでは「担い手への農地の集積・集約化に向けた取組方針」に基づく事業PR活動の一環として、広報資材を新たに製作しました。

のぼりは、県関係各課、市町村等、農業委員会、土改連など関係機関・団体に配付しておりますので、事業PRにぜひお役立てください。

また、担い手向けヤッケの配付、事業チラシの刷新、HPのリニューアル作業を進めています。広報活動への皆様のご協力をお願いします。

